

令和5年春季 福島市議会 議会報告会・意見交換会

次 第

- 1 あいさつ
- 2 第1部 議会報告会
 - ・議会の活動状況報告
 - ・各常任委員会及び特別委員会の活動状況
- 3 第2部 意見交換会
 - ・出席議員及び参加者による意見交換

ご来場の皆様へのお願い

- 1 会場の写真撮影
 - ・市議会だよりや市議会ホームページに、ご参加の皆様が写った写真を使用する場合がありますので、ご了承ください。
- 2 ご質問
 - ・第1部の議会報告会に関するご質問は、第2部の意見交換会の時間にて承ります。
 - ・なるべく多くの皆様にご発言いただくため、発言の際は1回に1項目ずつお話いただきますようお願いいたします。

福 島 市 議 会

目 次

ふくしま市議会だより抜粋……………	P 5～12
令和4年 11 月9日市議会緊急会議 提出議案……………	P14
令和4年 12 月市議会定例会議 提出議案 ……………	P14～17
令和5年3月市議会定例会議 提出議案 ……………	P17～22

【別冊資料】

・福島市議会の概要

令和4年 11 月から令和5年3月までの議会日程

令和4年 11 月9日緊急会議

11 月 9 日 本会議・常任委員会

令和4年 12 月定例会議

12 月 1 日 本会議・常任委員会

12 月 7 日～12 日 本会議(一般質問)

12 月 13 日～14 日 常任委員会

12 月 16 日 本会議

令和5年3月定例会議

3 月 1 日 本 会 議・常任委員会

3 月 7 日～ 9 日 本 会 議(代表質問)

3 月 10 日～13 日 本 会 議(一般質問)

3 月 14 日 本 会 議(一般質問)、
予算特別委員会(全体会、複合市民施設分科会)

3 月 15 日～20 日 常任委員会・予算特別委員会(分科会)

3 月 22 日 予算特別委員会(全体会)

3 月 24 日 本 会 議・常任委員会

令和5年春季 福島市議会

議会報告会・意見交換会

第1部 議会報告会 議会で行っている活動について皆様の地域でお知らせします。

第2部 意見交換会 ご参加いただく皆様からの市政全般にわたる様々な声をお聴きします。

5/8
(月)

午後2時00分
▼
午後3時15分

会場:蓬萊学習センター 分館 2階ホール (蓬萊町四丁目1番1号)
2班



5/9
(火)

午後6時30分
▼
午後7時45分

会場:北信支所 2階大会議室 (鎌田字中江1番地)
3班



5/11
(木)

午後2時00分
▼
午後3時15分

会場:もちずり学習センター 2階ホール (岡部字高畑46番地)
4班



5/12
(金)

午後2時00分
▼
午後3時15分

会場:信夫学習センター 1階ホール (大森字馬場1番地)
1班



●出席予定議員は、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

ふくしま 市議会だより抜粋



常任委員会

※各常任委員会に付託された議案審査の主な内容を紹介します。

総務

◆消防本部・福島消防署整備事業費

消防本部・福島消防署は、建築後51年が経過し、現行の耐震基準に適合しておらず、早急に再整備する必要がある。

防災拠点施設として消防力を最大限発揮するため、交通の利便性や広域連携体制などを考慮して、(仮称)市民センターへ移転する市民会館用地への移転整備を予定している。

令和5年度実施予定の基本設計に向け、建設予定地の現況測量の業務委託やプロポーザル方式による設計事業者選定などを実施する。

主な質疑と答弁

問：移転整備に対する近隣住民の方々からのご意見や不安などへの対応状況は。

答：住民説明会に参加いただけなかった方への個別訪問の実施、また、今後も進捗状況について随時ご説明の機会を設けるなど、様々な形で丁寧な対応を図っていく。

文教福祉

◆登園管理システムの導入

児童の登降園の状況について、保護者からの連絡を容易にするとともに、職員間での確認・共有を支援するためのシステム導入を支援し、児童の安心・安全確保と合わせて、保育士などの業務負担軽減を図る。

○対象：私立幼児教育・保育施設76施設
(公立施設は令和2年度に導入済)

主な質疑と答弁

問：公立施設に導入した登園管理システムの詳細について伺う。

答：各施設の玄関のカードリーダーに保護者がカードをかざすことで、登降園の管理が可能。

保育士はPCやタブレットから登園状況を確認できる。また、保護者はスマートフォンのアプリから施設との連絡等のやり取りが可能。

経済民生

◆ふるさとアグリBOX実証実験事業

1度に多くの品目を楽しめるアソート(詰め合わせ)ボックスのブランド化を図るため、「ふるさとアグリBOX」を作製し、イベントやふるさと納税の返礼品で活用することで、販売効果などの検証を行う。

また、規格外となった農産物の販売促進を図るため、「アウトレットアグリBOX」を作製し、フードロス削減と生産者の経営安定化を支援する。

主な質疑と答弁

問：アソートボックスのブランド化とは？

答：「くだものの宝石箱ふくしま市」をイメージいただけるようにアソートボックスのブランド化を図っていきたい。

検証委員会を組織し、実証実験としてネーミングや詰め合わせ内容、販売方法などを検討するとともに、道の駅などで販売し、効果などを検証し、その結果をブランド化に反映させていきたい。

建設水道

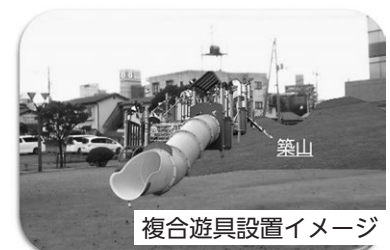
◆公園整備市単事業

保健福祉センターの屋内遊び場は、2度の福島県沖地震により、使用できない状況となっている。そのため、保健福祉センター前の福島ふれあいパークに複合遊具を整備し、より多くの子どもたちや乳幼児健康診査に来診される方などにも利用できる遊び場を提供する。

主な質疑と答弁

問：冬期間、雪が降ると使用できなくなるのか。

答：遊具に併せて築山も設置するため、雪が降っても、小高い築山でそり滑りなども可能と考えている。



複合遊具設置イメージ

常任委員会・予算特別委員会分科会

※各常任委員会および各分科会に付託された議案審査並びに予算審査の主な内容を紹介します。

総務

◆総合防災情報システム改修事業費

近年の突発的な豪雨に伴い、中小河川の水位が急激に上昇した場合における住民の早期避難を促すため、河川水位予測システムを導入するとともに、中小河川上流部に独自雨量計を設置し、災害対策オペレーションシステムと連携することにより、水害時における速やかな避難情報発出を行うためのシステム改修を行う。

既存水位計の過去実績値およびレーダー雨量計などのデータをもとに水位予測が可能となる。

市内の代表的な中小河川である八反田川、大森川、濁川、水原川を対象に導入する。

(主な質疑と答弁)

問：システム導入事例と有効性は。

答：山形県鶴岡市において、令和2年7月豪雨の際に8時間前に越水の予測をして迅速な避難指示等に繋げた。

文教福祉

◆避難行動要支援者支援事業

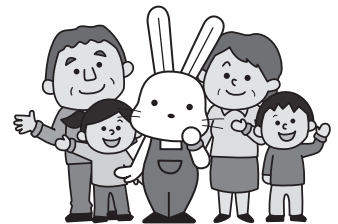
(避難行動要支援者台帳、個別避難支援プランの作成)

避難行動要支援者の個別避難支援プランなどの作成により、「水害時逃げ遅れゼロ」を目指し、避難支援体制を強化する。

(主な質疑と答弁)

問：個別避難支援プランの作成に関して、実際に地域とどのように連携して対応していくのか。

答：要介護3以上など行動難易度が困難な方は、居宅事業所といった日頃から関わりのある社会福祉専門職に個別避難支援プランの作成を依頼する。行動難易度が比較的困難でない方は、地域に作成と見守りを依頼する。



経済民生

◆消費額日本一の名物料理コンテスト事業

消費額日本一となった食材の創作料理コンテストを開催し、飲食店支援とおもてなしの充実を図る。

(主な質疑と答弁)

問：事業の具体的な内容は。

答：消費額日本一である納豆をテーマに飲食店などからメニューを募集する。

入賞作品をPRすることで飲食店への訪問を促進し、納豆のさらなる消費の拡大と飲食店支援に繋げる。



建設水道

◆地域で支える交通推進事業

公共交通空白地域などにおいて、移動困難者の日常生活を支える交通を確保するため、地域住民が主体的に計画・運行する「小さな交通」に対し、アドバイザー派遣や運行費用補助などによる伴走型支援を行う。

(主な質疑と答弁)

問：アドバイザー派遣及び運行費用補助における事業費650万円の内訳とアドバイザー派遣の内容について伺う。

答：内訳は、アドバイザー派遣に250万円、運行費用補助に400万円。アドバイザー派遣の内容については、地域の検討熟度に応じ、学識経験者や他地域で小さな交通の取り組みをしている専門家などの参画のほか、議論を円滑に進めるためのファシリテーターとしてコンサルタントの派遣も想定している。



委員会での調査結果をもとに市長に政策提言

市議会の各常任委員会では市の事務に関する調査、検証を行っており、そのうち総務、文教福祉、経済民生の各常任委員会で行った調査の結果について3月24日の本会議において委員長より報告がなされ、全会一致で承認され、内容を取りまとめた提言書を市長へ提出しました。

総務常任委員会

調査テーマ・期間：災害時における市の役割・市民の役割に関する調査（令和4年1月～令和5年2月）

調査目的：近年頻発する自然災害などから市民の生命を守るため、災害時に市、市民双方が互いに必要な行動をとり、被害の軽減に資する取り組みを検討するため。

提言の主な内容

○防災リーダー養成講座の実施について

本市が主体となった防災リーダー養成講座を実施し、人材の育成に努めるべきである。また、講座の実施に当たっては受講の機会を幅広く確保し、特に、若い世代の担い手を育てる観点から中・高生なども対象とすべきである。加えて、カリキュラムの工夫により、講座を修了することで防災士の受験資格を取得することができる内容とし、地域における防災士の増加を目指すべきである。

○家族からの緊急避難連絡の取り組みについて

一人暮らしの高齢の方や情報収集が苦手な方の家族に本市が発信する災害情報を登録いただき、避難情報などが発令された際に連絡いただく取り組みを推進すべきである。

文教福祉常任委員会

調査テーマ・期間：児童虐待防止への取り組みに関する調査（令和4年3月～令和5年2月）

調査目的：児童虐待相談件数が全国的に年々増加している現状を喫緊の課題として捉え、本市において重篤な虐待事件を引き起こさないための取り組みを検討するため。

提言の主な内容

○児童虐待予防の取り組みの強化について

子どもが虐待などの様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラムであるCAPを保育所や学校などで実施すべきである。また、ペアレントトレーニングや既存のショートステイ事業を拡充させ、養育者の孤立を防ぐ体制を強化すべきである。

○市内の支援体制と関係機関の連携の取り組みの強化について

虐待の早期発見のため、市内や関係機関に、対応マニュアルなどを周知するとともに、虐待対応の研修を定期的実施し、連携を強化することで、リスクのあるケースを見落とさないようにすべきである。

経済民生常任委員会

調査テーマ・期間：郊外型大型商業施設開業に伴う本市への影響と対策に関する調査（令和4年2月～令和5年2月）

調査目的：令和7年春に予定されている近隣自治体での郊外型大型商業施設開業により、本市への様々な影響が想定されるため。

提言の主な内容

○大型商業施設への対策の一環としての商店街活性化：個性的で魅力ある店舗づくりへの支援

専門知識を有するアドバイザーを派遣し、課題解決のために必要な費用の支援も含め、より質の高い商品、サービスの提供や店舗づくり、広報活動などによって、その店舗の魅力を高めるための支援を行うべきである。

○大型商業施設との連携：大型商業施設を活用したプロモーション活動と本市への誘導

施設内に本市の魅力をPRするブースの設置や施設内でイベントを開催するなど積極的なプロモーションを行い、また、中心市街地のイベント情報も発信することで、人を誘導し、魅力ある個店の回遊性を持たせるべきである。

委員会での調査結果をもとに市長に政策提言

市議会の各常任委員会では市の事務に関する調査、検証を行っており、そのうち建設水道常任委員会で行った所管事務調査の結果について令和4年12月16日の本会議において委員長より報告がなされ、全会一致で承認されました。

同日、議会閉会後にはその内容を取りまとめ、市議会からの提言書として市長へ直接説明し、提出しました。

調査テーマ・期間：除雪に関する調査（令和4年2月～12月）

調査目的：地球温暖化に起因する突発的な大雪により交通障害や路面凍結に伴う事故などが多発する中、本市においても同様の被害が生じており、市民の安全で安心な暮らしを守るためには、雪害による影響を低減し、道路環境の保全を図ることが重要であるため。

委員長報告の全文はこちらからご覧ください



提言の主な内容

○市、市民、除雪業者との連携について

市が主体となって三者協議の場を設け、各地区における自助、共助の可能性と公助の必要性や雪寄せ場の確保、排雪運搬などについて情報共有することで、市民参加を含めた三者連携による除雪活動を促進する環境を整備すべきである。

○小型除雪機械貸出し制度の拡充について

市民の利便性を考慮し、貸出し可能な支所や小型除雪機械の機種および台数を拡充するとともに、地域の特性に合わせた幅広い貸出し方法を検討するなど制度の見直しを行うべきである。

提言書の全文はこちらからご覧ください



今後の予定

総務・文教福祉・経済民生の各常任委員会では、現在調査を実施中であり、調査が終了次第、同様に委員長報告を行う予定です。

災害に備えて ～議会機能継続計画を策定～

議会機能継続計画策定特別委員会は、令和4年6月から計12回の委員会を開催し、大規模災害時や新たな感染症などの危機事象に対応した議会機能の維持と早期回復を図るため、必要となる組織体制や議会・議員・事務局職員の役割などについて定めた福島市議会機能継続計画を策定しました。

3月24日の本会議において、委員長が計画策定の経過や主な内容について報告を行い、全会一致で承認され、当特別委員会の活動は終了しました。

福島市議会は、自然災害や感染症等が発生した場合においても、計画に基づき議会機能を継続し、二元代表制の一翼として、市民を代表する議決機関としての役割を果たし、市当局の災害対応に即応するとともに、市民に寄り添いながら速やかな復旧・復興へ全力で取り組んでいきます。

【計画の概要】

- | | | |
|---------------|-----------------------|------------------|
| 1 目的と名称 | 2 対象とする災害等 | 3 議会・議員・事務局職員の役割 |
| 4 災害等発生時の連絡体制 | 5 災害対策組織 | 6 行動基準 |
| 7 災害等発生時の議会運営 | 8 オンラインを活用した会議の開催について | |
| 9 感染症流行時の対応 | 10 防災訓練 | 11 計画の見直し |

策定した議会機能継続計画はこちらからご覧ください。



～議案等の審議結果～

各議案の概要や資料は
こちらからご覧ください。



11月9日緊急会議

〔市長提出議案〕

区分	件名	結果
4年度補正予算	一般会計	○
その他	専決処分承認	○

12月定例会議

〔市長提出議案〕

区分	件名	結果
4年度補正予算	一般会計、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、飯坂町財産区特別会計、国民健康保険事業費特別会計、公設地方卸売市場事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、後期高齢者医療事業費特別会計	○
条例制定	個人情報の保護に関する法律施行条例	○
	いじめ問題対応改善有識者会議設置条例	
	文化振興条例	
	福島駅前交流・集客拠点施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例	
条例改正	議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等	○
	職員の退職手当に関する条例	
	手数料条例	
	保育士等奨学資金貸付条例	
	水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例	
	議会議員の議員報酬等に関する条例	
	市長等の給与に関する条例	
職員の給与に関する条例等		
人事	固定資産評価審査委員会委員選任	○
	農業委員会委員任命	
その他	民事調停申立て	○
	損害賠償の額の決定並びに和解	
	字の区域の変更	
	指定管理者の指定（写真美術館）	
	指定管理者の指定（産業交流プラザ）	

〔委員会、議員提出議案〕

区分	件名	結果
条例制定	議会の個人情報の保護に関する条例	○
意見書	高齢者の安全運転支援と移手段の確保を求める意見書	○
	サイバーセキュリティ対策の充実強化を求める意見書	

〔陳情〕

区分	件名	結果
陳情	飯坂町財産区の温泉使用料滞納者に対する温泉供給停止を求めることについて	×
	旧統一協会（世界平和統一家庭連合）及びその関連団体との関係を自己調査し、公開を求めることについて	
	子どもたちのために、配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書提出方について	

(7) ふくしま市議会だより 令和5年2月1日発行

～議案等の審議結果～

各議案の概要や資料は
こちらからご覧ください。



3月定例会議

〔市長提出議案〕

区分	件名	結果
5年度予算	一般会計、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、各特別会計	○
4年度補正予算	一般会計、水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険事業費特別会計、公設地方卸売市場事業費特別会計、庁舎整備基金運用特別会計、後期高齢者医療事業費特別会計	○
条例制定	職員の修学部分休業に関する条例	○
	職員の自己啓発等休業に関する条例	
	農林業振興基金条例	
条例改正	地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	○
	手数料条例	
	市立幼稚園預かり保育に関する条例	
	学習センター条例	
	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	
	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例	
	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例	
	国民健康保険条例	
	旅館業法施行条例	
	都市公園条例	
	市営住宅等条例	
	道路占用料徴収条例	
	水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例等	
	消防団員の定員、任免、服務及び給与に関する条例	
市長等の給与に関する条例		
東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例		
東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例		
条例廃止	奨学基金条例	○
人事	財産区管理委員選任（土湯温泉町財産区）	○
	財産区管理委員選任（飯坂町財産区）	
	人権擁護委員候補者推薦	
財産取得	土地取得	○
その他	市道路線の認定及び廃止	○
	包括外部監査契約	

〔委員会、議員提出議案〕

区分	件名	結果
その他	専決事項指定の件の一部改正	○
意見書	飼料価格の高騰から畜産・酪農家を守るためのさらなる支援を求める意見書	○
	保育施設での良質な保育の保障及び保育士不足の解消等を求める意見書	○
	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	○

令和5年3月定例会議

〔請願・陳情〕

区分	件名	結果
請願	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出方について	○
陳情	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求めることについて	×
	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書提出方について	○
	公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を求める意見書提出方について	○
	子どもたちのために、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書提出方について	○
	福島市議会議員の議案等に対する賛否一覧を市民に公表するための方策を講じることを求めることについて	×
	ふくしまスカイパーク開場日（4月1日）の延期を求めることについて	×
	保育士等の処遇改善を求めることについて	○

令和4年11月9日 緊急会議

緊急会議を開催 速やかな対応が必要な議案を審議

令和4年11月9日、緊急会議を開催し、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連の補正予算など、速やかな対応が必要な議案などを審査し、提出された議案はすべて可決・承認されました。

緊急会議で可決された予算による主な事業

●第5弾 市民生活エールクーポン

1セット4,500円分のエールクーポンを2,000円で購入可能

●子育て・マタニティエールクーポン

18歳以下の子どもと妊娠されている方を対象に1人あたり

9,000円分のエールクーポンを贈呈

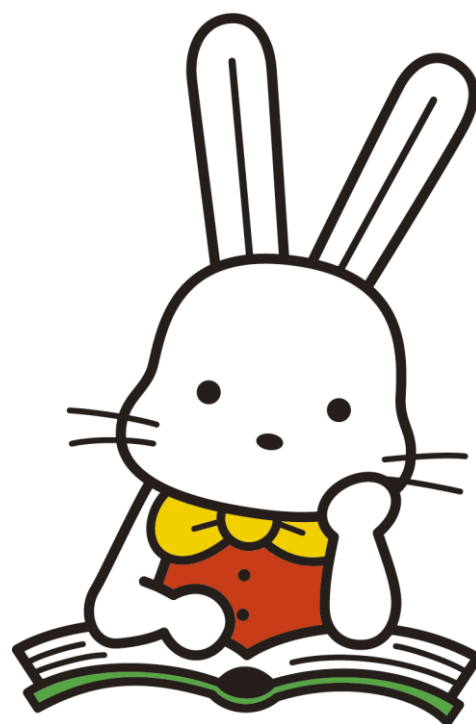
●肥料価格高騰対策支援

市内に住民登録のある果樹販売農家が、剪定枝を炭に変え土壌改良剤として有効活用するための炭化器の導入費用を支援する。



※エールクーポンの利用期間は2月末日となっていますので、まだお手元にお持ちの方はお早めにご利用ください。


提出議案一覽



令和4年11月9日緊急会議

<p>令和4年11月9日緊急会議提出議案(市長提出議案)</p> <p style="text-align: right;">(令和4年11月9日提出)</p>		
1	議案第125号	令和4年度福島市一般会計補正予算(第9号)
2	議案第126号	専決処分承認の件

令和4年12月定例会議

<p>令和4年12月定例会議提出議案(市長提出議案)</p> <p style="text-align: right;">(令和4年12月1日提出)</p>																										
1	議案第127号	令和4年度福島市一般会計補正予算(第10号)																								
2	議案第128号	令和4年度福島市一般会計補正予算(第11号)																								
3	議案第129号	令和4年度福島市水道事業会計補正予算(第3号)																								
4	議案第130号	令和4年度福島市下水道事業会計補正予算(第2号)																								
5	議案第131号	令和4年度福島市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)																								
6	議案第132号	令和4年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算(第1号)																								
7	議案第133号	<p>福島市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件</p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律(以下「改正法」という。)の一部改正に伴い、福島市個人情報保護条例を廃止し、法律の施行に必要な事項を規定する条例を設ける。</p> <p>【改正法の概要】</p> <p>各地方公共団体が、これまで個別に定めていた個人情報保護制度を全国共通のルールに一元化</p> <p>【主な内容】</p> <p>(1)開示請求に係る手数料⇒ 無料(写しの交付に係る費用は実費負担)</p> <p>(2)開示請求に対する開示決定等の期限⇒ 開示請求があった日から14日以内</p> <p>(3)年1回、保有個人情報の開示請求等の状況を公表</p> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>																								
8	議案第134号	<p>福島市議会議員及び福島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例制定の件</p> <p>公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>物価変動を反映した公費負担限度額の引上げ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビラ作成</td> <td>7円51銭</td> <td>7円73銭</td> <td>1枚あたり</td> </tr> <tr> <td>ポスター作成</td> <td>27円50銭</td> <td>28円35銭</td> <td>1枚あたり</td> </tr> <tr> <td>〔ポスター掲示場数が500を超える場合〕</td> <td>495,405円</td> <td>507,843円</td> <td>基礎額</td> </tr> <tr> <td>自動車借入れ</td> <td>15,800円/日</td> <td>16,100円/日</td> <td>1台あたり</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>7,560円/日</td> <td>7,700円/日</td> <td>1台あたり</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p>		改正前	改正後	備考	ビラ作成	7円51銭	7円73銭	1枚あたり	ポスター作成	27円50銭	28円35銭	1枚あたり	〔ポスター掲示場数が500を超える場合〕	495,405円	507,843円	基礎額	自動車借入れ	15,800円/日	16,100円/日	1台あたり	燃料費	7,560円/日	7,700円/日	1台あたり
	改正前	改正後	備考																							
ビラ作成	7円51銭	7円73銭	1枚あたり																							
ポスター作成	27円50銭	28円35銭	1枚あたり																							
〔ポスター掲示場数が500を超える場合〕	495,405円	507,843円	基礎額																							
自動車借入れ	15,800円/日	16,100円/日	1台あたり																							
燃料費	7,560円/日	7,700円/日	1台あたり																							
9	議案第135号	<p>福島市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>国家公務員退職手当法における運用方針の改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)非常勤職員に対する退職手当の支給要件の緩和</p> <p>(現行)勤務日数が 18日以上の月が連続して6月を超えること</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(改正後)要勤務日数が 20日に満たない月の場合、20日と要勤務日数との差を18日から減じた日数以上</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p>																								

10	議案第136号	<p>福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 (1)都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 低炭素建築物として認定の対象を変更</p> <table border="1" data-bbox="488 315 1433 394"> <tr> <td>改正後</td> <td>(a) 建築物全体 (b) 複合建築物の非住宅部分 (c) 複合建築物の住宅部分</td> </tr> <tr> <td>改正前</td> <td>(a) 建築物全体 (b) 住戸の部分のみ (c) 建築物全体及び住戸の部分</td> </tr> </table> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(2)宅地造成等規制法の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)の公布に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ・改正法経過措置により現行の措置が継続されるため、手数料の根拠規定を効力が継続する改正前の宅地造成等規制法とする改正 (改正法の施行の日から施行)</p>	改正後	(a) 建築物全体 (b) 複合建築物の非住宅部分 (c) 複合建築物の住宅部分	改正前	(a) 建築物全体 (b) 住戸の部分のみ (c) 建築物全体及び住戸の部分
改正後	(a) 建築物全体 (b) 複合建築物の非住宅部分 (c) 複合建築物の住宅部分					
改正前	(a) 建築物全体 (b) 住戸の部分のみ (c) 建築物全体及び住戸の部分					
11	議案第137号	<p>福島市いじめ問題対応改善有識者会議設置条例制定の件 いじめ問題対応改善有識者会議を設置し、本市におけるいじめ問題への対応を改善し、組織的にいじめ問題への対応及び支援を行うための連携体制を構築するため、条例を設ける。 【主な内容】 (1)市長及び教育委員会が共同で有識者会議を設置 (2)有識者会議の組織及び運営に関して、所掌事務、委員の任期等、必要な事項を規定 (公布の日から施行)</p>				
12	議案第138号	<p>福島市文化振興条例制定の件 福島市ならではの特色ある文化を守り、持続的に発展させていく取り組みを推進していくため、条例を設ける。 【主な内容】 (1)文化振興に関する施策推進にあたっての基本理念を規定 (2)市の責務のほか、市民、文化活動を行う者、事業者それぞれの役割を規定 (3)文化振興施策の基本的な方向性を規定 (4)文化振興のための基金の設置を規定 (令和5年1月1日から施行)</p>				
13	議案第139号	<p>福島駅前交流・集客拠点施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例制定の件 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の規定に基づき、福島駅前交流・集客拠点施設の公共施設等運営権に係る実施方針を定めるため、条例を設ける。 【主な内容】 (1)施設運営事業者の公募にあたり、設置の目的、民間事業者の選定の手続き、運営等の基準、業務の範囲、利用料金に関する事項を規定 (公布の日から施行)</p>				
14	議案第140号	<p>福島市保育士等奨学資金貸付条例の一部を改正する条例制定の件 福島市保育士等奨学資金借入者の就労対象施設拡充のため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 保育士の配置を必要とする市内の児童福祉施設を対象に加える。 (1)児童厚生施設(2)児童養護施設(3)障がい児入所施設 (4)児童発達支援センター(5)児童心理治療施設(6)認可外保育施設 (公布の日から施行)</p>				

15	議案第141号	福島市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 地方公務員法の一部改正及び福島市職員の高年齢職員部分休業に関する条例制定に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)定年年齢の引上げに伴う「定年前再任用短時間勤務」制度を規定 (2)高年齢職員(55歳以上)の部分休業取得中の給与の取扱いを規定 (令和5年4月1日から施行)
16	議案第142号	民事調停申立ての件 市営住宅に係る滞納家賃の支払いに関して、調停を申し立てる。 (1)申立先福島簡易裁判所 (2)相手方5人
17	議案第143号	損害賠償の額の決定並びに和解の件 市立小学校で発生したいじめ重大事案に係る裁判外紛争解決手続による申立てについて、損害賠償の額を決定し、和解する。 【主な内容】 ①損害賠償 ②市長及び教育長の謝罪並びに関係者の処分
18	議案第144号	字の区域の変更の件 大波の一部の地区における地籍調査の実施に関連して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。 【今回の区域面積】大波0.28k㎡
19	議案第145号	指定管理者の指定の件(福島市写真美術館) 福島市写真美術館について、指定管理者を指定する。 (1)指定管理者公益財団法人福島市振興公社理事長川村栄司
20	議案第146号	指定管理者の指定の件(福島市産業交流プラザ) 福島市産業交流プラザの一部について、指定管理者を指定する。 (1)株式会社OMJプラザ代表取締役中野友登
21	報告第24号	専決処分報告の件 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしたものについて報告する。

令和4年12月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和4年12月12日提出)

1	議案第147号	令和4年度福島市一般会計補正予算(第12号)
2	議案第148号	令和4年度福島市水道事業会計補正予算(第4号)
3	議案第149号	令和4年度福島市下水道事業会計補正予算(第3号)
4	議案第150号	令和4年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)
5	議案第151号	令和4年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算(第2号)
6	議案第152号	令和4年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第2号)
7	議案第153号	令和4年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算(第2号)
8	議案第154号	令和4年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第1号)
9	議案第155号	議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 議員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)令和4年12月期期末手当を0.05月分引上げ 「1.625月」⇒「1.675月」 【公布の日から施行(適用は令和4年12月1日)】
10	議案第156号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 市長等の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)令和4年12月期期末手当を0.05月分引上げ 「1.60月」⇒「1.65月」 【公布の日から施行(適用は令和4年12月1日)】

11	議案第157号	<p>福島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 職員の給料及び期末手当等を改定するため、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)初任給及び若年層の給料月額の上上げ(平均改定率0.25%) 初任給初級職(高校卒):4,000円上上げ(162,400円) 上級職(大学卒):3,000円上上げ(196,100円)</p> <p>(2)令和4年12月期期末手当(一般職)を0.05月分上上げ 「1.175月」⇒「1.225月」</p> <p>(3)令和4年12月期勤勉手当(一般職)を0.05月分上上げ 「0.95月」⇒「1.00月」</p> <p>【公布の日から施行】 (適用は(1)令和4年4月1日、(2)・(3)令和4年12月1日)</p>
----	---------	---

令和4年12月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和4年12月16日提出)

1	議案第158号	固定資産評価審査委員会委員選任の件
2	議案第159号	農業委員会委員任命の件

令和4年12月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和4年12月16日提出)

1	議案第160号	福島市議会の個人情報保護に関する条例制定の件
2	議案第161号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
3	議案第162号	サイバーセキュリティ対策の充実強化を求める意見書

令和5年3月定例会議

令和5年3月定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和5年3月1日提出)

1	議案第1号	令和5年度福島市一般会計予算
2	議案第2号	令和5年度福島市水道事業会計予算
3	議案第3号	令和5年度福島市下水道事業会計予算
4	議案第4号	令和5年度福島市農業集落排水事業会計予算
5	議案第5号	令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計予算
6	議案第6号	令和5年度福島市飯坂町財産区特別会計予算
7	議案第7号	令和5年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
8	議案第8号	令和5年度福島市土地区画整理事業費特別会計予算
9	議案第9号	令和5年度福島市介護保険事業費特別会計予算
10	議案第10号	令和5年度福島市庁舎整備基金運用特別会計予算
11	議案第11号	令和5年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計予算
12	議案第12号	令和5年度福島市青木財産区特別会計予算
13	議案第13号	令和5年度福島市工業団地整備事業費特別会計予算
14	議案第14号	令和5年度福島市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
15	議案第15号	令和4年度福島市一般会計補正予算(第13号)
16	議案第16号	令和4年度福島市一般会計補正予算(第14号)
17	議案第17号	令和4年度福島市水道事業会計補正予算(第5号)
18	議案第18号	令和4年度福島市下水道事業会計補正予算(第4号)
19	議案第19号	令和4年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3号)
20	議案第20号	令和4年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第3号)
21	議案第21号	令和4年度福島市庁舎整備基金運用特別会計補正予算(第1号)
22	議案第22号	令和4年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第2号)

23	議案第23号	<p>福島市職員の修学部分休業に関する条例制定の件 多様な働き方における職員のスキルアップを後押しするための修学にかかる部分休業制度を導入する条例を設ける。</p> <p>【主な内容】 (1)対象者職員(任期付、再任用、会計年度任用職員除く) (2)対象大学等での修学 (3)休業期間等・2年以内 ・1週間の勤務時間の1/2以内 ・15分単位 (4)給与の取扱い部分休業時間分を減額</p> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>
24	議案第24号	<p>福島市職員の自己啓発等休業に関する条例制定の件 大学課程の履修や国際貢献活動への参加等による職員のスキルアップを後押しするための休業制度を導入する条例を設ける。</p> <p>【主な内容】 (1)対象者勤続年数2年以上の職員(任期付、再任用、会計年度任用職員除く) (2)対象活動①大学等の課程の履修(2年以内の休業) ②国際貢献活動(3年以内の休業) (3)給与の取扱い休業期間は、不支給</p> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>
25	議案第25号	<p>地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例制定の件 職員の定年引上げにかかる退職手当の取扱いについて、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 当面の間、定年引上げにより60歳を超えて退職する職員の退職手当について、福島県に準拠し、特例措置を設ける。 ①60歳を超えた実際の退職時の算定による退職手当額 ②60歳で退職するものとして算定した退職手当額 ⇒ ②>①となる場合は、②の額を支給</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p>
26	議案第26号	<p>福島市農林業振興基金条例制定の件 農林業振興基金を設置するため、条例を設ける。</p> <p>【主な内容】 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づき策定した「福島市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画」により実施する農林業の健全な発展に資する取組に要する経費の財源に充てるため基金を設置</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p>
27	議案第27号	<p>福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 (1)建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 省エネ・低炭素化に資する住宅の認定にあたり、簡易的にZEH水準の適合確認が可能となる誘導仕様基準の新設に対応する認定手数料を規定</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(2)脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、建築基準法の一部が改正されることから、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 省エネ改修や再エネ設備の導入にあたり、高さや容積率等の制限が支障となる建築物の特例制度に対する認定手数料を規定</p> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>

28	議案第28号	<p>福島市立幼稚園預かり保育に関する条例の一部を改正する条例制定の件 幼児教育・保育の無償化の対象となる市立幼稚園預かり保育料に係る給付方法を変更するため、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 給付に関する手続きを変更することで、保護者の負担を軽減 (改正前)償還給付⇒(改正後)現物給付 ※償還給付:保育提供後に保護者から一旦料金の支払いを受け、受領した料金相当額を給付する方法 現物給付:保護者から料金の支払いを受けずに保育を提供する方法 (令和5年4月1日から施行)</p>
29	議案第29号	<p>福島市奨学基金条例を廃止する条例制定の件 市奨学基金を廃止するため、条例を廃止する。 ※市奨学資金給与制度は継続 (令和5年4月1日から施行)</p>
30	議案第30号	<p>福島市学習センター条例の一部を改正する条例制定の件 飯野学習センターの移転に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 施設所在地の変更 (現在地)市内飯野町字境川19番地の2 (移転先)市内飯野町字後川10番地の2(飯野支所と複合化) (公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)</p>
31	議案第31号	<p>福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件 児童福祉法及び指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 (児童福祉法関係は、公布の日から、基準関係は、令和5年4月1日から施行)</p>
32	議案第32号	<p>福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 児童福祉法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 (児童福祉法関係は、公布の日から、基準関係は、令和5年4月1日から施行)</p>
33	議案第33号	<p>福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 (児童福祉法関係は、公布の日から、基準関係は、令和5年4月1日から施行)</p>
34	議案第34号	<p>福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 (公布の日から施行)</p>
35	議案第35号	<p>福島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 (令和5年4月1日から施行)</p>
36	議案第36号	<p>福島市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 児童福祉法及び幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 (児童福祉法関係は、公布の日から、基準関係は、令和5年4月1日から施行)</p>

37	議案第37号	<p>福島市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p> <p>主な改正内容一覧</p> <table border="1" data-bbox="475 432 1444 891"> <thead> <tr> <th>対象条例番号・事業等</th> <th>①安全計画策定【義務化】</th> <th>②インクルーシブ保育【緩和】</th> <th>③看護師等の配置特例【緩和】</th> <th>④業務継続計画策定等【努力義務化】</th> <th>⑤送迎車両の安全装置、所在確認【義務化】</th> <th>⑥懲戒権の削除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31 指定通所支援の事業等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>32 児童福祉施設</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>33 家庭的保育事業等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>34 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>35 放課後児童健全育成事業</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>36 幼保連携型認定こども園</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>37 幼保連携型以外の認定こども園</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	対象条例番号・事業等	①安全計画策定【義務化】	②インクルーシブ保育【緩和】	③看護師等の配置特例【緩和】	④業務継続計画策定等【努力義務化】	⑤送迎車両の安全装置、所在確認【義務化】	⑥懲戒権の削除	31 指定通所支援の事業等	○	○	-	-	○	○	32 児童福祉施設	○	○	○	○	○	○	33 家庭的保育事業等	○	○	-	○	○	○	34 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業	-	-	-	-	-	○	35 放課後児童健全育成事業	○	-	-	○	○	-	36 幼保連携型認定こども園	-	○	○	○	-	○	37 幼保連携型以外の認定こども園	-	-	○	-	○	-
対象条例番号・事業等	①安全計画策定【義務化】	②インクルーシブ保育【緩和】	③看護師等の配置特例【緩和】	④業務継続計画策定等【努力義務化】	⑤送迎車両の安全装置、所在確認【義務化】	⑥懲戒権の削除																																																				
31 指定通所支援の事業等	○	○	-	-	○	○																																																				
32 児童福祉施設	○	○	○	○	○	○																																																				
33 家庭的保育事業等	○	○	-	○	○	○																																																				
34 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業	-	-	-	-	-	○																																																				
35 放課後児童健全育成事業	○	-	-	○	○	-																																																				
36 幼保連携型認定こども園	-	○	○	○	-	○																																																				
37 幼保連携型以外の認定こども園	-	-	○	-	○	-																																																				
38	議案第38号	<p>福島市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>出産育児一時金の支給額を増額 (改正前)408,000円⇒(改正後)488,000円 ※産科医療補償制度加入の機関で分娩する場合は、12,000円が加算され、総額500,000円</p> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>																																																								
39	議案第39号	<p>福島市旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>博物館法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>法律改正に伴い、条例中で引用する条項の改正</p> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>																																																								
40	議案第40号	<p>福島市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>道路法施行令の改正に伴い、福島市道路占用料徴収条例の一部が改正されることから、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>道路占用料徴収条例の改正に準拠し、公園の占用料額を変更</p> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>																																																								
41	議案第41号	<p>福島市営住宅等条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>入居者負担の軽減、若年世帯の支援強化、高齢化率が高い団地のコミュニティバランスの回復等のため、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)「福島市営住宅等条例」、「福島市地域優良賃貸住宅条例」、「福島市子育て定住支援賃貸住宅条例」を統合し、柔軟な制度活用及び入居管理の合理化を図る。</p> <p>(2)敷金を廃止し、入居者の負担を軽減</p> <p>(3)若年世帯向け期限付き優先入居制度の導入</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p>																																																								

42	議案第42号	福島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件 道路法施行令の改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 固定資産税評価額の評価替え及び地価に対する賃料の水準等の変動を反映した占用料額に変更 <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>																		
43	議案第43号	福島市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件 福島市職員の修学部分休業条例及び福島市職員の自己啓発等休業条例の制定に合わせ、必要な措置を講じるため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)休業取得時の給与の取扱いを規定 ①修学部分休業部分休業時間分を減額する ②自己啓発等休業休業期間は支給しない <p style="text-align: right;">(①は公布の日から、②は令和5年4月1日から施行)</p>																		
44	議案第44号	福島市消防団員の定員、任免、服務及び給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 消防団員の定員の適正化及び報酬の見直しのため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)消防団員定数 (改正前)2,660人⇒(改正後)2,587人 (2)団員の年額報酬 <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(改正前)</th> <th>(改正後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本団員</td> <td>30,000円</td> <td>⇒ 36,500円</td> </tr> <tr> <td>団長</td> <td>220,000円</td> <td>⇒ 205,000円</td> </tr> <tr> <td>副団長</td> <td>160,000円</td> <td>⇒ 145,000円</td> </tr> <tr> <td>分団長</td> <td>87,000円</td> <td>⇒ 80,000円</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>66,000円</td> <td>⇒ 60,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>		(改正前)	(改正後)	基本団員	30,000円	⇒ 36,500円	団長	220,000円	⇒ 205,000円	副団長	160,000円	⇒ 145,000円	分団長	87,000円	⇒ 80,000円	副分団長	66,000円	⇒ 60,000円
	(改正前)	(改正後)																		
基本団員	30,000円	⇒ 36,500円																		
団長	220,000円	⇒ 205,000円																		
副団長	160,000円	⇒ 145,000円																		
分団長	87,000円	⇒ 80,000円																		
副分団長	66,000円	⇒ 60,000円																		
45	議案第45号	市道路線の認定及び廃止の件 一般公共の用に供するため10路線を認定するとともに、2路線を廃止する。 (1)路線数8,002本⇒8,010本 (2)市道延長約2,965.3km⇒約2,965.4km																		
46	議案第46号	包括外部監査契約の件 令和5年度の包括外部監査契約を締結する。 (1)契約の目的包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 (2)契約の期間令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (3)契約金額12,920,000円を上限とする額 (4)費用の支払い方法契約の定めるところによる (5)契約の相手方福島市小倉寺字経塚山29番地の8 富樫健一 資格 公認会計士																		
47	報告第1号	専決処分報告の件																		

令和5年3月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和5年3月7日提出)

1	議案第47号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 市長及び教育長の給料を減額するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 令和5年4月1日より1ヵ月の間、市長及び教育長の給料月額10%を減額 <p style="text-align: right;">(令和5年4月1日から施行)</p>
---	--------	---

令和5年3月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和5年3月24日提出)

1	議案第48号	財産区管理委員選任の件(土湯温泉町財産区)
2	議案第49号	財産区管理委員選任の件(飯坂町財産区)
3	議案第50号	人権擁護委員候補者推薦の件
4	議案第55号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件
5	議案第56号	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件
6	議案第57号	財産取得の件

令和5年3月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和5年3月24日提出)

1	議案第51号	専決事項指定の件の一部を改正することについて
2	議案第52号	飼料価格の高騰から畜産・酪農家を守るためのさらなる支援を求める意見書
3	議案第53号	保育施設での良質な保育の保障及び保育士不足の解消等を求める意見書
4	議案第54号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

< ヌ ㇿ >

< ヌ ㇿ >